「盗難通帳による預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果（2016～2021年度）

（対象：正会員・準会員・特例会員190行、単位：件、百万円）

1. 盗難通帳による預金等の不正払戻し件数・金額について

時　期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2016年度	37	15	0	0
2017年度	30	31	0	0
2018年度	26	13	0	0
2019年度	14	13	0	0
2020年度	19	37	0	0
2021年度	9	6	0	0

2. 盗難通帳による預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】

時　期	対応方針 決定済件数 （①）	うち補償件数 （②）	補償率 （②÷①）
2016年度	36	29	80.6%
2017年度	28	25	89.3%
2018年度	25	22	88.0%
2019年度	14	12	85.7%
2020年度	18	15	83.3%
2021年度	9	8	88.9%

（注 1）　アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)から「盗難通帳により払戻された」との申出があり、実際に本人以外による預金の不正な払戻しが発生した件数・金額を計上（配偶者や親族等による払戻しを除く）。

（注 2）　「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

（注 3）　「件数」は、原則として預金名義人単位。「２．」の「対応方針決定済件数」は、「１．」の「件数」の内訳。

（注 4）　「２．」は、個人のお客様に係る件数等。

（注 5）　2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

（注 6）　金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性がある。

【別紙1】

「盗難通帳による預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果（2022年度～）

（対象：正会員・準会員・特例会員190行、単位：件、百万円）

1. 盗難通帳による預金等の不正払戻し件数・金額について（図1）

時　期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2022年度	7	3	0	0
2022 年 4 月 ～ 6 月	*0*	*0*	*0*	*0*
2022 年 7 月 ～ 9 月	*0*	*0*	*0*	*0*
2022 年 10 月 ～ 12 月	*3*	*1*	*0*	*0*
2023 年 1 月 ～ 3 月	*4*	*2*	*0*	*0*
2023年度	1	0	0	0
2023 年 4 月 ～ 6 月	*1*	*0*	*0*	*0*
2023 年 7 月 ～ 9 月	*0*	*0*	*0*	*0*
2023 年 10 月 ～ 12 月	*0*	*0*	*0*	*0*
2024 年 1 月 ～ 3 月	*0*	*0*	*0*	*0*
2024年度	6	3	0	0
2024 年 4 月 ～ 6 月	*2*	*1*	*0*	*0*
2024 年 7 月 ～ 9 月	*2*	*0*	*0*	*0*
2024 年 10 月 ～ 12 月	*1*	*1*	*0*	*0*
2025 年 1 月 ～ 3 月	*1*	*0*	*0*	*0*
2025年度	4	2	0	0
2025 年 4 月 ～ 6 月	*2*	*1*	*0*	*0*
2025 年 7 月 ～ 9 月	*1*	*0*	*0*	*0*
2025 年 10 月 ～ 12 月	*0*	*0*	*0*	*0*
2026 年 1 月 ～ 3 月	***1***	***1***	***0***	***0***

2. 盗難通帳による預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】（図2）

時　期	対応方針決定済件数（①）	うち補償件数（②）	補償率（②÷①）
2022年度	6	5	83.3%
2022 年 4 月 ～ 6 月	*0*	*0*	*－*
2022 年 7 月 ～ 9 月	*0*	*0*	*－*
2022 年 10 月 ～ 12 月	*2*	*2*	*100.0%*
2023 年 1 月 ～ 3 月	*4*	*3*	*75.0%*
2023年度	1	1	100.0%
2023 年 4 月 ～ 6 月	*1*	*1*	*100.0%*
2023 年 7 月 ～ 9 月	*0*	*0*	*－*
2023 年 10 月 ～ 12 月	*0*	*0*	*－*
2024 年 1 月 ～ 3 月	*0*	*0*	*－*
2024年度	5	3	60.0%
2024 年 4 月 ～ 6 月	*2*	*2*	*100.0%*
2024 年 7 月 ～ 9 月	*2*	*1*	*50.0%*
2024 年 10 月 ～ 12 月	*0*	*0*	*－*
2025 年 1 月 ～ 3 月	*1*	*0*	*0.0%*
2025年度	3	1	33.3%
2025 年 4 月 ～ 6 月	*2*	*1*	*50.0%*
2025 年 7 月 ～ 9 月	*1*	*0*	*0.0%*
2025 年 10 月 ～ 12 月	*0*	*0*	*－*
2026 年 1 月 ～ 3 月	***0***	***0***	***－***

（注 1）　アンケート結果は、自行のお客さま（預金者）から「盗難通帳により払戻された」との申出があり、実際に本人以外による預金の不正な払戻しが発生した件数・金額を計上（配偶者や親族等による払戻しを除く）。

（注 2）　「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

（注 3）　「件数」は、原則として預金名義人単位。「２．」の「対応方針決定済件数」は、「１．」の「件数」の内訳。

（注 4）　「２．」は、個人のお客様に係る件数等。

（注 5）　2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

（注 6）　金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性がある。

図1：盗難通帳による預金等の不正払戻し件数・金額について

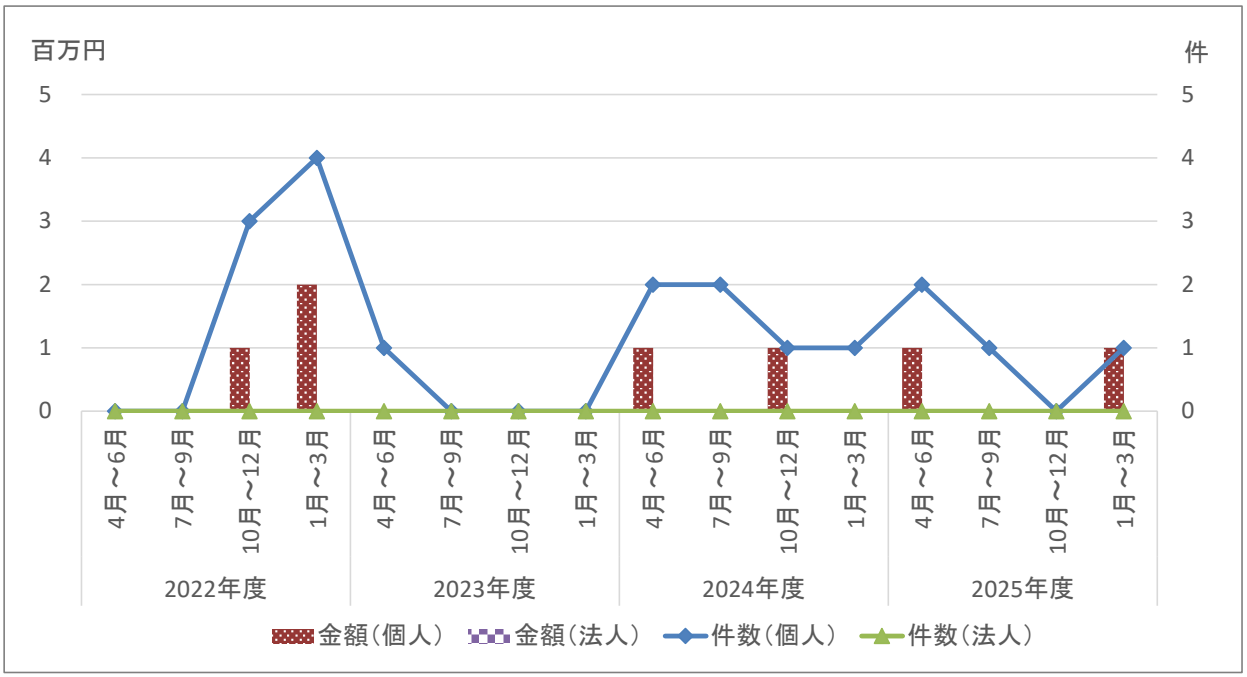

図2：盗難通帳による預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について（個人のみ）

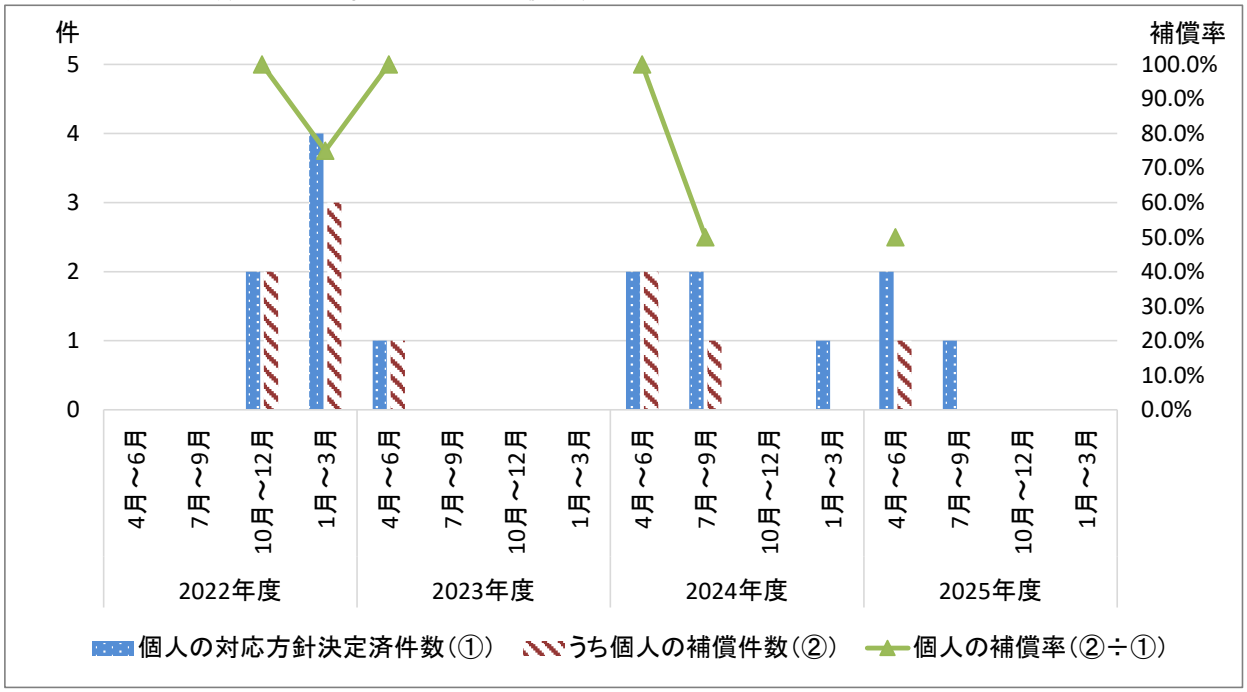

以　　上